

女性の就労環境整備の推進(相談会の実施)【広島市】

総事業費	37 千円
交付金額	18 千円

地域の実情と課題

・平成31年度に実施した「広島市男女共同参画に関するアンケート調査」の結果から、「男女が共に仕事と家庭を両立していくために必要なこと」として、企業の職場環境の整備に関する取組が上位に挙げられた。
 ・これを踏まえ、女性が個性と能力を十分に発揮して職業生活において活躍するため、女性が継続して働くことができる環境づくりの推進が課題となっている。

事業の特徴

特徴

市内中小企業に対する継続的な支援を実施

事業の流れ

- ・市内中小企業を対象に、無料相談会を実施
- ↓
- ・コンサルティング経費補助
- ・優良企業に対する認定制度

事業の効果

- ・女性や若者のための職場づくりに関する取組を実施した企業：5社
- ＜無料相談会＞無料相談会を実施した企業については、資格手当制度やキャリア支援策を紹介することにより、女性の職場定着につなげる対策を提案した。
- ＜コンサルティング経費補助＞育児休業、介護休業及びハラスメント防止の規定を定め、女性従業員が安心して働くことができるような職場環境整備に取り組んだ。

目的・目標

女性や若者が働きがいのある安定した仕事を持てるよう、仕事と家庭の両立、正規雇用化、職場定着・継続就業等に取り組む地元中小企業を支援し、女性や若者のための良質な職場環境づくりを推進する。

- ・女性や若者のための職場づくりに関する取組を実施した企業：6社

連携団体

＜無料相談会＞広島労働局、広島県、社会保険労務士会、NPO法人と連携し、相談チームを設置して実施した。

＜無料相談会、補助制度、認定制度の周知＞地元経済団体等に広報について協力依頼を行い、各団体の関係企業への周知を図った。

今後の課題

- ・男女共同参画課が実施するセミナーの中で無料相談の予約をとる等の工夫を行い、企業が次の行動に移しやすいように誘導する。
- ・無料相談会、補助制度、認定制度については、地元経済団体や地元金融機関等と連携を深め、さらに効果的に周知・広報活動を行うことで利用を促す。

事業の概要

(1) 無料相談会の実施

専門相談員を招き、地元中小企業からの相談に無料で応じた。

(2) 優良企業に対する認定制度

女性や若者に魅力ある職場づくりを積極的に進める地元中小企業を認定する制度の周知を図った。認定企業に対する特典は、市ホームページ等での取組紹介時の優遇など。

(3) コンサルティング経費補助(市単独の取組)

職場環境の改善を行おうとする企業が、社会保険労務士等へコンサルティングを依頼する場合、その経費の一部を補助(えるぼし又はユーザーの取得を目指す取組:補助率1/2、限度額20万円、その他の取組:補助率1/2、限度額5万円)した。

中小企業への無料相談会

広島市

“働き方改革”のお手伝いします!

女性 若者 が 働きやすい職場環境作り

無料相談のコンサルティング経費補助金申請で、企業のみならず働き方改善までサポートいたします。

無料相談

専門家のアドバイスが受けられる。
職場環境に関する悩みも気軽に相談できる。
相談内容に応じたアドバイスが受けられます。

コンサルティング経費補助

活動のためのコストを削減し、職場環境を改善できる。
助成金により、企業活動の持続可能性が向上し、働き方改革が促進されます。

△△△ スタッフ1名(無料相談)が、必要であれば、スタッフ2名から参加することも可能です。△△△

対象 広島市内の中小企業

△△△ スタッフ1名(無料相談)が、必要であれば、スタッフ2名から参加することも可能です。△△△

お申し込み・お問い合わせ 広島市経済観光局雇用推進課 ☎082-504-2244
FAX: 082-504-2259 □koyou@city.hiroshima.lg.jp

“無料相談”

以下のようなお悩みありませんか?

- 採用が上手くいかない
- 女性管理職を増やしたい
- 若手社員の定着率をあげたい

専門家に無料でアドバイスをします!

- 社会保険労務士
- キャリアコンサルタント
- 広島労働局長
- 広島労働者改革・女性活躍推進員

申込方法 広島市HPに掲載している申込書にご記入の上、その申込書と併せて、最寄りの経済観光局雇用推進課にお申し込みください。日時や場所については、ご相談の上決定いたします。

“コンサルティング経費補助”

以下のような取組にかかるコンサルティング経費を補助します!

- 新卒の採用、人材育成などの促進
- 女性の就業のキャリアアップの促進
- 法定時間外労働の削減
- 非正規社員の待遇改善
- 育児・介護休暇等の取得促進
- その他、働き方職場環境改善のための取組

取組内容	補助率	補助限度額
えるぼし又はユーザー、いずれかの取得を目指す取組	コンサルティング経費の2分の1以内	20万円
その他、働き方・職場改善に関する取組	コンサルティング経費の2分の1以内	5万円

申込方法 申請をご検討の場合はコンサルティング開始の概ね1か月前までに、その旨をお電話にてご連絡ください。申請は予算の範囲内で先着順で受け付けます。